

入札参加者 様

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団理事長

質 問 回 答 書

- 1 案件名 「ノート型パソコンの借上げ」
- 2 担当部署 総務課総務グループ
- 3 連絡先 電話番号 052 - 242 - 1500
- 4 内 容

	質問事項	回 答
1	過去賃貸借契約において契約解除の事例はございますか。	過去、賃貸借契約において契約解除の事例はございません。
2	予算の減額または削減、天変地異等やむを得ない理由により契約変更が発生し、損害が生じた場合、受注者が被る被害については、別途協議頂くことは可能でしょうか。	協議に応じることは可能です。
3	入札書記載金額は、賃貸借期間総額税別で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	入札保証金及び契約保証金については、免除の認識で宜しいでしょうか。	当財団財務規程第 79 条及び第 101 条に該当すれば、免除されます。
5	物流遅延等の不測事態が発生し、納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	協議に応じることは可能です。
6	契約期間満了後はラックアウト・離線作業を貴財団にて行い、1 か所に集約していただけますでしょうか。引揚作業の際は、EVや台車は使用可能でしょうか。	パソコンを固定するラック・スタンド等から外し、ケーブル類を外したうえで1か所に集約しておく作業は当財団で行います。 なお、引揚作業時の、EVや台車の使用は可能です。
7	ノート型パソコンの仕様書5にリース機器撤去・データ消去の記載がありますが、データ消去を行う場所はリース会社指定業者先ヤードにての認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	データ消去証明書発行の必要はありますでしょうか。データ消去証明書発行が要る場合は、リース会社書式で宜しいでしょうか。	契約書案第9条3のとおり、発行をお願いいたします。なお、様式は問いません。
9	リース物件撤去時（後）のデータ消去作業を第三者に委託してもよろしいですか。	別記個人情報取扱事務委託基準第5に基づき、あらかじめ書面により当財団の承認を得た場合は第三者に委託することは可能です。